

皆様へ

「食協ながさき新聞」は皆様の機関誌です。  
あなたの地区の活動や話題、ご意見やご要望などを  
長崎県食品衛生協会「編集部」までお寄せください。

令和4年9月1日発行

**発行所** (公社)長崎県食品衛生協会  
長崎県西彼杵郡長与町高田郷3640-3  
電話 (095) 883-6830

**編集** 協会事務局

**印刷所** ㈱岩永印刷所

## 令和4年度定時総会の開催

令和4年6月9日(木)午後1時30分から、サンプリエール(長崎市元船町2-4)において、定時総会が開催された。

定時総会は、定款第20条に定める定足数を満たし、有効に成立した。

開催に先立ち、長年にわたり協会活動に尽力された物故者に対して、全員で黙とうを捧げた。

眞弓副会長による開会宣言、江口会長による挨拶が続いて、議長選出(定款18条により、江口会長が議長となる)、議事録署名人の選出(会長が長崎地区木下喜行氏、諫早地区村川一人氏を指名し、了承)を経て、以下の議事につき、審議がなされた。

### 議 事

#### ◇報告事項

令和3年度事業報告について、事務局より説明がなされた。

#### ◇承認事項

**第1号議案** 令和3年度決算(案)について、事務局より説明がなされた。なお、5月11日、食品環境検査センターにおいて、監事3名が令和3年度の決裁書類等を閲覧し、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書等についての調査結果に基づき、監査報告書が取りまとめられた。馬渡監事による監査報告の後、第1号議案については全会一致で可決承認された。

#### ◇報告事項

令和4年度事業計画及び令和4年度収支予算について、事務局より説明がなされた。

#### ◇承認事項

**第2号議案** 令和4年度役員報酬の上限額(案)について、事務局より説明がなされた後、全会一致で可決承認された。

#### ◇報告事項

令和4年度資金調達及び設備投資について、事務局より説明がなされた。

#### ◇承認事項

**第3号議案** 規程の一部改正(案)について、「社員選出規程」における別記様式第1号及び第2号の和暦表記を削除する旨の説明が事務局よりなされた後、全会一致で可決承認された。

**第4号議案** 役員候補者の所属及び氏名が1名ずつ読み上げられ、全員が可決承認された。

新任者 理事 平島 陽一

(佐世保市保健福祉部生活衛生課長)

理事 寺田 悌三

(食品環境検査センター品質管理部門)

以上のとおり、慎重審議の結果、提出された議案のすべてが可決承認されたため、眞弓副会長による閉会宣言により、定時総会は閉会となった。

## 決算及び予算の概要

#### ◇令和3年度決算の概要

1. 公益目的事業	(単位:千円)
経常収益合計	574,287
経常費用合計	502,616
当期経常増減額	71,671
一般正味財産期首残高	1,245,366
一般正味財産期末残高	1,316,441
2. 収益事業等	(単位:千円)
経常収益合計	2,012
経常費用合計	104
当期経常増減額	1,098
一般正味財産期首残高	9,070
一般正味財産期末残高	10,025

3. 法人会計	(単位:千円)
経常収益合計	4,187
経常費用合計	17,853
当期経常増減額	▲ 13,666
一般正味財産期首残高	▲ 92,677
一般正味財産期末残高	▲ 106,464

#### ◇令和4年度収支予算の概要

(単位:千円)	
経常収益	469,126
経常費用	468,952

令和4年度 受賞者名簿

●長崎県知事表彰 (敬称略)

○食品衛生功労者 10名

地区名	氏名
大村東彼	岡 幸樹
長崎	池田 一喜
諫早	大石 竜基
壱岐	長谷川 道明
下五島	濱口 清隆
西彼	松本 政治
佐世	藤永 一郎
南	長江 輝男
北	永田 新二
上五島	市川 敬太

○食品衛生優秀施設 13施設

管轄保健所	施設名	代表者名
西彼	有限会社 ふくみ屋	山崎 浩一
県央	鮎どころ しようぶ	幸重 孝典
県南	株式会社 文旦堂	佐々木 毅
五島	株式会社 中本製麺 福江工場	中本 茂
五島	中本荘	桑山 良子
上五島	ほりえ製菓店	堀江 仁志
対馬	うどん茶屋	平山 満和
長崎市	長崎蒲鉾水産加工業協同組合	高崎 一正
長崎市	稲佐山温泉 ホテルアマンディ	角口 孝幸
長崎市	吉田製麺	吉田 安宏
長崎市	ワークショップあさひA (ベーカリー)	竹内 一
佐世保市	蜂の家	田淵 盛太郎
佐世保市	水流商店	水流 寿明



●(公社)長崎県食品衛生協会会長表彰 (敬称略)

○食品衛生功労者 21名

地区名	氏名
長崎	渡部 孝
佐世保	宮脇 純
佐世保	西 宏子
佐世保	朝長 浩徳
西彼	森 まゆみ
大村東彼	小柳 恵美子
大村東彼	荒瀬 慶則
大村東彼	堀江 勇吉
諫早	水口 弘喜
諫早	野中 誠一
諫早	大野 勝喜

地区名	氏名
県南	立石 雅昭
県南	佐藤 広行
県南	石橋 正共
県南	林田 秀一郎
県北	岩佐 宗憲
県北	浦田 数代
下五島	板谷 栄太郎
上五島	藤田 峰一
対馬	土肥 永剛
対馬	阿比留 和男

○優良施設 11施設

地区名	施設名	代表者名
長崎	坂本屋ビルB1F 調理場	坂本 卓也
長崎	株式会社 坂本屋	大平 和博
西彼	モスバーガー 長崎時津店	望月 謙太郎
大村東彼	株式会社 ベストフード	田中 勝代
諫早	特定非営利活動法人 すてつがあつぶ	志田 健司
県南	はるこながい	野村 哲生
県北	有限会社 野村屋	立石 勝美
下五島	立石製パン	家永 嘉弘
上五島	産直市場 五島がうまい	堺 恵子
壱岐	ことつ農業協同組合	高尾 充
対馬	株式会社 さかい製麺	内山 孝二
対馬	壱岐ステラコート太安閣	
対馬	山八製菓	

第63回(公社)日本食品衛生協会 九州ブロック大会 ~福岡県宗像市~

令和4年7月7日(木)、福岡県宗像市宗像ユリックスにおいて、第63回(公社)日本食品衛生協会九州ブロック大会が、食品衛生関係者並びに行政担当者が約800名参加し、盛大に開催された。

本大会は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり実に3年ぶりの開催となった。大会を始めるにあたり厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰の授与式、続いて「食品営業賠償共済制度」発足50周年記念感謝状の贈呈式が行われた。

表彰式に続き、主宰者挨拶、来賓挨拶(厚生労働省、福岡県知事等)が行われた。

その後、厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課より「食品安全行政の最近の動向について」と題し、特別講演が行われた。

続いて、食品衛生指導員による体験発表が行われ、本県からは上五島地区食品衛生協会の富永重利指導員(写真)が「食品衛生指導員になってかわった自分」と題し体験発表を行い、会場から大きな拍手が送られた。



最後に、(公社)日本食品衛生協会から令和4年度重点事業の概要説明、前日開催された連絡協議会での議題に対する説明等が行われたが、特に会場からの質問も無く、満場一致で承認され、無事に大会が終了した。

『食べるガス』…ガスの力で食に貢献します。

- 各種産業ガス、校正・分析ガス、食品保存用ガス(食品添加物)
- ガス関連機器、消耗品、配管・設備工事
- ガス技術サポート

長崎酸素株式会社

〒852-8013 長崎県長崎市梁川町1番5号

TEL 095-861-4013 FAX 095-861-8808 e-mail info@nagasakisanso.co.jp

“As safe as the Rock”

~ジブラルタ・ロックのように安心~

ジブラルタ海峡に位置する長さ4.8km、高さ400mにもおよぶ巨大な岩山“ジブラルタ・ロック”が社名の由来です。株式会社プルデンシャル・ファイナンシャルのシンボルである“ジブラルタ・ロック”は時を経ても変わることのない強さ、安定性、専門性、そして革新性を象徴しています。



ジブラルタ生命は、今後とも契約者サービスのさらなる向上に努めるとともに、より多くのお客さまに経済的な保障と心の平和をお届けしてまいります。

<食糧生命共済保険取扱会社> ジブラルタ生命保険株式会社 長崎支社・佐世保支社

〒850-0057 長崎市大黒町9番22号 大久保大黒町ビル2F TEL: 095-826-5203  
〒857-0053 佐世保市常盤町5番3号 LUCROSS BLDG 4F TEL: 0956-24-3220

コールセンター ▶▶ 0120-37-2269  
【受付時間】平日 9:00~18:00 土曜 9:00~17:00 (日曜・祝日・12/31~1/3を除く)

ホームページ ▶▶ https://www.gib-ifo.co.jp/



地区だより >>> 今後の予定

地区名	食品自主検査	業者等検便	食品衛生責任者講習会	
			新規養成講習	実務講習
長崎	9/7, 9/22, 10/5, 10/18, 11/2, 11/14, 12/7, 12/15, 1/11, 1/23, 2/2, 2/15, 3/6, 3/14	9/7, 9/22, 10/5, 10/18, 11/2, 11/14, 12/7, 12/15, 1/11, 1/23, 2/2, 2/15, 3/6, 3/14	9/13, 12/1, 3/2	10/12, 10/25, 11/21
佐世保	9/14, 9/27 10/12, 10/25 11/16, 11/29 12/14	10月実施予定	11月1日予定	本年度分は終了しました
西彼	9/6, 9/22, 10/4, 10/20, 11/1, 11/17, 12/6, 12/15 西海支所 9/12, 10/7, 11/14, 11/24 大島町9/27・西彼町10/25・西海町11/29	時津町 11/15, 11/16 長与町 11/21, 11/22 西彼町・西海町 11/7 大島・崎戸町・大瀬戸町 11/9	西彼保健所 11月予定	大島町 10/6 大瀬戸町 10/11
大村東彼	9/6、9/13(波佐見)、 10/4、10/11(東彼杵)、 11/7、11/15(川棚)、 12/6、12/13(波佐見)	9月中 追加検便 10月 無店舗魚介類販売業者 検便受付	11/10 大村市中央公民館 (定員制限あり)	10/3 波佐見町総合文化会館 (定員制限あり) 10/11 大村市中央公民館 (定員制限あり)
諫早	順次開催 (対象者にはハガキで 通知します)	11月	9/28, 11/9	11/2
県南	(島原) 9/7, 9/13, 9/28, 10/12, 10/18, 10/26, 11/9, 11/16, 11/29, 12/7, 12/13, R5.1/18, 1/24 (小浜) 9/6, 9/26, 10/4, 10/31, 11/10, 11/28, 12/6, 12/12, R5.1/10, 1/30	11月、R 5. 1月	未定	未定
県北	順次開催	順次開催	9/20、3月(予定)	11月中(予定)
下五島	対象者へハガキで 通知します。	9月中旬予定 今回よりO157セットを 実施。	10/20、2/9予定 ※コロナ感染状況によ り変更することがあ ります。	10/6予定 ※コロナ感染状況によ り変更することがあ ります。
上五島	第2回目検査受付 9月～ 第3回目検査受付 1月～ 予定	第2回目検査受付 9月～ 第3回目検査受付 1月～ 予定	9/27 (有川総合文化センター) 予定	11月 (有川、上五島、 新魚目地域) 予定
吉岐	9/7, 9/21, 10/5, 10/19 11/2, 11/16, 12/7, 12/21 1/11, 1/25, 2/8, 2/22 3/8, 3/22	11月実施予定	10/6	2月実施予定
対馬	未定	第2回目を計画中	10/6 対馬市交流センター	10/20(豊玉) 10/26(上対馬) 11/8(厳原)

※講習会につきましては、新型コロナウイルス感染症予防のため、日程変更の可能性及び募集人員等に限りがございます。詳しくは各地区協会までお尋ねください。

定期的な「食品の自主検査」・「検便」の実施で、食中毒を未然に防止しましょう！

# 地区だより

## >>> 近況報告

### 長崎地区

#### 【令和4年度通常総会の開催】

令和4年5月17日(火) 矢太樓南館において通常総会を開催

#### 【食品衛生月間の実施】

- 食中毒予防標語入りウェットティッシュ12,000個を食品衛生指導員の店舗等にて配布
- 市内十数ヶ所にのぼり旗を設置し食品衛生啓発活動を実施



通常総会



R4年度食品衛生月間標語入りウェットティッシュ

### 佐世保地区

#### 【食品衛生責任者実務講習会】

6/22~7/12の内9日間、コロナ感染予防対策を講じた上で、食品衛生責任者実務講習会を開催し、1,316名が受講した。



R4実務講習会の様子

#### 【食品衛生月間キャンペーンと夏季巡回指導】

7/29 食品衛生指導員地区長研修会を開催し、食品衛生月間ならびに夏季巡回指導に向けての研修を行い、月間中「家庭でできる食中毒予防」チラシとロゴ入りティッシュを市内数十店舗に配置し、消費者への食中毒予防啓発キャンペーンを実施。また、合わせて食品営業者への夏季巡回指導を実施。

### 西彼地区

- 7月20日、21日に2会場で指導員研修会と委員会を開催し、西彼保健所の天本係長に今年度の指導目標とアニサキスによる食中毒について講義をお願いした。また、委員会では検便検査項目の〇157追加について話し合いがなされた。
- 食品衛生月間は、車両パレードによる広報活動と巡回指導を実施した。
- 6月~7月に管内3小学校で子ども手洗い教室を開催した。学校の希望もあり、昨年からの手洗いチェッカーの貸出しによる実施も行っている。



西海市立大串小学校での手洗い教室



衛生月間車両パレード(長与町庁舎前)

### 大村東彼地区

#### 6月22日 東彼地区指導員合同会議



ソーシャルディスタンスを保ちつつ、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理計画・記録簿について、指導の在り方と認識を再度見直すため、保健所講師を招き講義をして頂いた。

#### 8月1日 大村東彼地区衛生月間広報活動



大村市や東彼杵町へ衛生月間グッズの配布のお願い、指導員と役場の方々と暑い中、マスクと手袋をはめて食品衛生のグッズを配布しました。



### 諫早地区

#### 食品衛生月間事前街頭PR



7月27日(水) 食品衛生月間事前街頭PRを実施。午前9時半からAコープ西諫早店前広場にて、会長をはじめ9名の指導員さんでグッズを配布。暑い中ではあったが、諫早市民の方々にしっかりグッズを受け取っていただきPRができたと感じた。

#### 食品衛生月間パレード



8月3日(水) 食品衛生月間市内一円パレードを実施した。当協会の指導員とともに、県央保健所・山口専門幹及び朝永係長、諫早市役所環境政策課・幸氏に同行していただいた。諫早市役所では、諫早市副市長、環境政策課長ほか皆様の歓迎を受けた後、グッズの贈呈式を行った。さらに市役所5支所、Aコープファルト店、ほっこう店、またか生鮮市場多良見店、なかよし村等を往訪し、グッズを手渡した。

### 県南地区

6月2日(木) 森田屋にて通常総会を開催した。  
 6月6日(月) から29日(水)、各町にて第1回業者検便受付を実施。  
 7月26日(火) 小浜体育館にて実務者講習会を実施。  
 7月27日(水) 食品衛生責任者新規養成講習会を実施。  
 8月の食品衛生月間についてはこれまでのパレードにかわり、うちわとウェットティッシュを各町で配布し食中毒予防や感染予防を呼びかけた。



食品衛生月間



配布の様子

8月3日(水) 国見町まほろばにて実務者講習会を実施。  
 8月5日(金) 食品衛生責任者新規養成講習会を実施。

### 県北地区

#### 食品衛生責任者養成講習会

6月27日、29日に責任者養成講習会を開催。新たに59名の食品衛生責任者が誕生しました。



#### 食品衛生責任者実務講習会

昨年度実施できなかった責任者実務講習会を7月に開催しました。開催地区は、平戸市内・中野、中部、南部、生月、大島の5か所です。



### 下五島地区

#### ◇ 8月食中毒予防月間の取組み

- 7/5 善教保育園での手洗い教室を実施。
- 7/21 指導員研修会を実施。
  - ① 五島保健所の森食品担当より「食中毒発生の動向について」の講習。
  - ② O157セット業者検便のスムーズな実施に向けて事務局より説明。
- 7/21 一斉巡回指導を実施。120店舗を7班に分け、五島保健所と協力して行った。



手洗い教室の様子



巡回指導準備の様子

### 上五島地区

#### ■ 第1回食品検査及び業者検便受付、送付

5月17日(火)～6月29日(水)まで、6地区で受付、送付した。

当初の予定日程が、新型コロナウイルス感染症の影響や天候不良等のため急遽変更になる等、慌ただしいこともあったが、受検率はまずまずだった。

#### ■ 6/28 (火) 食品衛生指導員研修会を開催

出席者13名。講師は、上五島保健所森本係長。

食品衛生指導員はその制度や、活動の実際を理解し、食の安全を推進する食協活動の中核として幅広い役割を担っているという心構えをもって行動すること等の講話があった。



食品衛生指導員研修会の様子

### 杵岐地区

#### ○ 第1回業者検便

全業者を対象に実施(771件) 前年比98%

#### ○ 夏期巡回指導

法改正の周知及びHACCPに基づく衛生管理の指導  
 「営業届」「食品衛生責任者」に係わるリーフレットの配布

#### ○ 食中毒予防月間

各家庭へチラシの配布、各地区のぼりを立て街頭キャンペーン及びパレードの実施



パレード



街頭キャンペーン

### 対馬地区

#### ○ 令和4年度通常総会

5月27日(金) 対馬市交流センターに於いて開催した。資格審査及び総会成立報告後、江口会長挨拶、保健所長より祝辞を頂き、会長を議長に第一号議案から第五号議案について慎重審議可決承認された。最後に、永年協会活動にご尽力頂いた、大串嘉見氏、齋藤久光氏に感謝状及び記念品が贈呈された。

#### ○ 第1回業者検便

全業種を対象に実施 786本

#### ○ 食品衛生月間

8/2・8/4 市内一円対馬保健所広報車により啓発活動を行った。営業施設・給食施設・公共施設にポスターの掲示をお願いした。また、つしま広報誌、CATVで「食中毒防止・三原則」を呼びかけた。



## 保健所だより

## 県南保健所

県南保健所は島原市、雲仙市、南島原市の島原半島の3市、人口12.8万人あまりを所管しています。

庁舎は島原市新田町、島原市役所の海岸側、島原鉄道の踏切を越えた場所にあり、地名からもわかるとおり周辺は江戸時代に干拓された、川と海に囲まれた場所です。ということで今回、少しばかり庁舎周辺のご案内をさせていただきたいと思えます。

まず庁舎の南側は大手川河口になっており、干潮時刻になると干潟が現れてカニたちの散歩（時には保健所の中まで）が始まり、冬の満潮時には波静かな河口で、冬の柔らかな日差しを浴びてゆったりとくつろぐカモやサギ、カモメなどの水鳥の姿を観察できます。保健所の敷地を出て、東の方に少し歩くと有明海の海岸に出ます。海岸沿いに松林が連なり、天候の良い日には遠くに熊本県の山並みが見えてちょっとしたお散歩に最適のコースになっています。眼下には海岸から半円形に石を積み上げ、有明海特有の大きな潮の干満差を利用して内側に取り残された魚介類を獲る漁法「スクイ漁」に使われていた石垣、「スクイ」をみることができます。北側には島原の鎮守神を祭る猛島神社や戦国時代に九州を2分する勢力であった龍造寺軍と島津軍が戦った古戦場の沖田畷があり、西に目を向けると眉山とその後ろに鎮座する雲仙の山々を望み、夜にはライトアップされた島原城の姿を楽しむことができます。

このような場所に立地する県南保健所が所管する島原半島は、長崎県の南東部に位置し、雲仙山系とそれに連なるなだらかな丘陵地帯と平野部、それを取り囲む有明海と橘湾が織りなす豊かな自然と美しい景観に恵まれた地域です。日本で最初に国立公園に指定された雲仙天草国立公園と島原半島国立公園を有し、半島全域は国内第1号の世界ジオパーク（前述の眉山、スクイ、島原城、沖田畷古戦場跡や後述の原城跡

もジオサイトの一つになっています。）に認定されました。また温泉も多く、気軽に立ち寄れる足湯もあります。さらに管内には世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成遺産である原城跡や、野生のイルカに会えるイルカウォッチングなど観光資源が数多く存在しており、多くの観光客が訪れる県内有数の観光地となっています。また代表的な県産品になっているそうめんや、豊かな自然から生産される農林水産物を利用した食品製造・加工業が多い地域でもあります。

このような県南保健所管内における食品関連事業者の特徴としては、まず観光客が利用する大型宿泊施設及びそうめん等の乾麺を製造する麺類製造業者、味噌や醤油、清酒を製造する醸造業など管外、県外に製品を出荷する製造業が多いということが挙げられ、食品関連の事故防止はとても重要な課題です。また管内は地下水に恵まれている地区が多く、水道が敷設されている地区でも食品関連施設にボーリング水等地下水の利用が多く見受けられることも特徴の一つです。食品の調理や製造に使用される水は安全性に大きく影響するため、水質の管理は非常に大切ですが、地下水の水質は変化しますので、定期的な検査で安全性を確認することが必要な施設が多く存在しています。

県南食品衛生協会の皆様には、このような地域の状況をふまえて、食品による事故防止のために、日頃より食品衛生責任者講習会の開催、検便や自主検査、水質検査等の実施にご尽力いただいております。感謝の念に堪えません。近年は新型コロナウイルス感染症や豪雨災害、原料や燃料費の高騰と食品事業者に厳しい状況が続いておりますが、当保健所としても食品衛生向上のためになお一層、努力してまいりますので、今後ともご協力を賜りますようお願いいたします。



保健所南側の風景



東側海岸の「スクイ」



西側の眺望（島原城・眉山の背後に雲仙の山々）

今も昔も、心を尽くした味づくり。



文明堂総本店

長崎市江戸町1番1号 ☎ 0120-24-0002

<https://bunmeido.ne.jp/>

生命科学の技術の進歩と社会の発展に貢献する



株式会社 テクノ・スズタ  
TECHNO-SUZUTA CO., LTD

- 本 社 〒852-8116 長崎市平和町24番14号  
Tel. 095-848-5221 Fax. 095-849-3920
- 営業本部 〒851-0103 長崎市中里町1384  
Tel. 095-839-3090 Fax. 095-839-5230
- 佐世保営業所 〒858-0923 佐世保市日野町755  
Tel. 0956-28-4365 Fax. 0956-28-3962
- 福岡営業所 〒812-0888 福岡市博多区板付1-9-18  
Tel. 092-418-1184 Fax. 092-418-1181

URL <http://www.technosuzuta.co.jp>

# 県からのお知らせ

長崎県生活衛生課

## 表示ミスによるアレルギー被害を防止する

### ○食物アレルギーとは

食品を食べたり飲んだりした時、その食品に含まれる原因物質（アレルゲン）を体にとって異物だと認識し、過敏な反応（アレルギー症状）を起こすことがあります。これを食物アレルギーといいます。アレルギー症状は、かゆみ、じんましんなど比較的軽いものから、呼吸困難や意識障害など重篤なものまで様々です。

### ○食物アレルギー患者は子どもに多い

消費者庁の調査\*によると、食物アレルギーで受診した患者は、6歳までを79.5%、11歳までを89.3%が占め、圧倒的に子どもの患者が多いことがわかります。一方、20歳を過ぎてからも一定数の患者が発症し、受診しています。



\*令和3年度食物アレルギーに関連する食品表示に関する調査研究事業（消費者庁）

### ○アレルギー表示の必要性

食物アレルギーを持つ消費者にとっては、食べ物を選ぶ際に、自分が反応するアレルゲンを含むかどうかを判断できるように情報提供が行われていることが重要です。そのため、容器包装された加工食品については、アレルギーの起こりやすさや症状の程度などから表示が必要な原材料(特定原材料)を決め、これを含む旨の表示を行うことが義務付けています。

### ■食物アレルギー表示対象品目

表示	用語	品目
義務	特定原材料(7品目)	えび・かに・小麦・そば・卵・乳・落花生(ピーナッツ)
推奨	特定原材料に準ずるもの(21品目)	アーモンド・あわび・いか・いくら・オレンジ・カシューナッツ・キウイフルーツ・牛肉・くるみ・ごま・さけ・さば・大豆・鶏肉・バナナ・豚肉・まつたけ・もも・やまいも・りんご・ゼラチン

### ○食品表示ミスによる被害も起きている

消費者庁の調査では、食物アレルギーで受診した患者のうち2.5%は食品表示ミスによる発症でした。

〈実際あった表示ミス事例〉

事例1 別商品の表示ラベルを誤って貼ってしまった。(例: メンチカツにコロッケの表示ラベルを貼付→卵の欠落)

事例2 原材料の規格変更に気が付かず、表示が漏れていた。

事例3 インストア弁当には表示は必要ないと誤解していたため、アレルゲンを含む原材料表示がすべて欠落していた。

### ○誤表示の製品を出荷・販売した場合の対応

アレルギー表示が適切に行われていないと、健康被害が発生する可能性があります。そのため、消費者に向けて早急な情報提供を行い、また出荷・販売された商品の回収を行う必要があります。これには大きな労力を伴いますし、万が一被害に合われた方がいらっしゃれば、その対応も必要となります。もし誤表示の製品を出荷・販売した場合は、至急管轄の保健所へご相談ください。

### ○意図しない混入(コンタミネーション)への対応

原材料として特定原材料等を使用していない食品を製造する場合でも、製造工程上の問題等によりコンタミネーションが発生することがあります。これを防止するためには、他の製品の特定原材料等が製造ライン上で混入しないよう十分に洗浄するなどの対策の実施を徹底する必要があります。これらの対策の徹底を図ってもなおコンタミネーションの可能性が排除できない場合については、注意喚起表示を行うことが望ましいです。

例:「本品製造工場では○○(特定原材料等の名称)を含む製品を生産しています。」

### ○まとめ

食物アレルギーは、アナフィラキシーショックにより命に関わることもあるため、正しい知識・理解に基づき取り組むことが重要です。

食物アレルギーの原因物質は、調査・研究を行い、新たな知見や報告により、特定原材料等の見直しが行われています。常に最新の情報が得られるよう努めてください。

ISO14001/ISO27001統合認証取得



**株式会社 クリーン・マット**

〒851-0134 長崎市田中町573番地3  
TEL:095-837-8488 FAX:095-837-8101  
<https://www.cleanmat.co.jp/>

**感染防止対策商品でお客様の  
安心な暮らしをお守りします**

分析機器・理化学器械の総合販売

株式会社 **イケダ科学長崎支店**

〒852-8116 長崎市平和町28番11号  
TEL:(095)845-6278・FAX:(095)849-1857  
E-mail: ikeda-ngsk@juno.ocn.ne.jp

〈主な取扱いメーカー〉  
 (株)島津製作所・(株)島津GLC・ジーエルサイエンス(株)  
 柴田科学(株)・ヤマト科学(株)・日本インストルメンツ(株)  
 サーモフィッシャーサイエンティフィック(株)・東重DKK(株)



### 就任のご挨拶

理事 品質管理部長  
寺田 悌三

令和4年4月より品質管理担当として勤務させていただいております寺田でございます。日常生活の中で、食の

安全・安心は、当たり前のことであり、食中毒を起こさないことが前提として成り立っています。

長崎県食中毒の原因施設別発生状況では、令和2年度は元年度と比較し、件数・患者数共に半減しています。新型コロナウイルスが猛威を振るう中、消毒意識の高まり及び感染症対策の徹底によることも考えられるのではないかと考えられます。しかし、アニサキスによる食中毒発生件数については、厚生労働省が注意喚起を促すなど、

数年高い水準で発生しており、当協会が担う各種講習会や周知・普及活動等は重要度を増すものと認識しています。また、当協会検査センターは、検査機関の信頼性を証明する国際規格ISO/IEC17025や食品衛生法に定められたGLP等に準拠した精度の高い検査を実施しており、今後更に検査の信頼性を高め、これまで以上に安全・安心を推進する必要があると考えています。

この度の就任に当たり、食品衛生協会の発展並びに環境の保全並びに水道水質及び食品の品質向上等において、微力ではありますが誠心誠意、努めてまいりますので皆様方の御指導と御鞭撻をよろしくお願いいたします。

趣味はジョグにウォーキングで、県内本土離島を一年中動き回っています。青帽子・リュック・ポール姿を見かけられましたら、是非お声掛けください。

### 定期的な「食品の自主検査」で食中毒を未然に防止しましょう!

食品衛生法第3条では、食品等事業者自らの責任において販売食品等の安全性を確保するため、販売食品等の自主検査の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない旨の規定があります。

定期的な製品検査で食品の安全を担保し、消費者の皆さまに安心・安全な食品を提供しましょう。お問い合わせ・お申し込みは、各地区食品衛生協会までどうぞ。

### 定期的な「検便」で食中毒を未然に防止しましょう!

私たち食品営業従事者が行う検便の目的は、自らが「健康保菌者」でないことを確認して、「食中毒」の発生を未然に防ぐことにあります。

市町村等が行う健康診断や人間ドックでは食中毒菌の検査は行っていませんので、各地区食品衛生協会にお申し込みください。

## 食品賠償共済 (あんしんフード君等) のご案内

お問い合わせは、  
各地区食品衛生協会までどうぞ

厚生労働省認可共済 **あんしんフード君** (総合食品賠償共済)

さらに補償が拡大!!

食中毒だけでなく、業務上の過失による事故(施設賠償)、お預かり品にかかわる事故(受託物賠償)を含め、食品等事業者のリスクをトータルに補償します。

**オールインワンで安心補償!**

生産物賠償リスク + 施設リスク + 漏水リスク + 受託物リスク + 携帯品リスク

- 食中毒
- 異物混入等
- 従業員の過失
- 施設の欠陥等
- 店舗内の漏水で階下の施設を汚損
- お預かり品にかかわる損害
- 店舗内で食事中に盗難

納得の掛金で安心補償 **ワンランク上の総合食品賠償共済誕生!** **「スーパーあんしんフード君」**

「あんしんフード君」に休業補償特約と傷害補償特約を付加したい人必見!!  
「あんしんフード君」に特約を別々にご加入されるよりも割安でご加入できます。

●弁護士無料電話相談サービス  
お客さまトラブル等についてのより良い解決案、対応のアドバイスが受けられます。

公益社団法人日本食品衛生協会 共済部  
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-6-1  
TEL.03-3403-2115 FAX.03-3403-2734

地区名	所在地	TEL	地区名	所在地	TEL
長崎	長崎市魚の町3-33 長崎県建設総合会館別館3階	095-824-7228	県北	平戸市田平町里免1126-1 県北保健所内	0950-57-3660
佐世保	佐世保市高砂町5-1 佐世保市中央保健福祉センター5階	0956-25-1171	下五島	五島市福江町7-2 五島保健所内	0959-72-7942
西彼	長崎市滑石1-9-5 西彼保健所内	095-856-4908	上五島	新上五島町有川郷2254-17 上五島保健所内	0959-42-2883
大村東彼	諫早市栄田町26-49 県央保健所内	0957-26-4711	壱岐	壱岐市郷ノ浦町本村触620-5 壱岐保健所内	0920-47-3811
諫早	諫早市栄田町26-49 県央保健所内	0957-26-4711	対馬	対馬市厳原町宮谷224 対馬保健所内	0920-52-5983
県南	島原市新田町347-9 県南保健所内	0957-63-2406	検査センター	西彼杵郡長与町高田郷3640-3	095-883-6830